

東京大学

理学部広報

第4巻 第5号 昭和47年7月10日

5月理学部会合日誌

- 2日(火) 総合計画委員会 (2:00~5:00)
- 10日(水) 教務委員会 (1:30~3:30), 人事委員会 (2:00~3:30)
- 11日(木) 会計委員会 (3:00~5:00)
- 13日(土) 総合計画委員会 (2:00~5:00)
- 15日(月) 理学系研究科委員会 (10:00~12:30), 院生大会(定例) (12:00~2:00), 学部長と理職の定例交渉 (12:30~2:00)
- 17日(水) 教授会 (2:00~6:00)
- 22日(月) 主任会議 (10:00~11:00), 会計委員会 (10:00~1:00)
- 26日(金) 学部長と理系自治会の会見 (4:00~6:00)

6月理学部会合日誌

- 7日(水) 主任会議 (3:00~5:00)
- 12日(月) 理学系研究科委員会 (2:00~5:00)
- 14日(水) 教務委員会 (1:30~4:00), 人事委員会 (3:00~6:00)
- 19日(月) 学部長と理職の定例交渉 (12:30~1:30)
- 21日(水) 教授会 (2:00~6:00)

教授会メモ

5月17日(水) 定例教授会
於理4号館会議室

1. 前回議事承認
2. 人事異動等報告

3. 研究生入学および期間延長について
4. 学内情勢について
5. 国立10大学理学部長会議について(別項参照)
6. 総合計画委員会報告
昭和48年度概算要求中, 建物および重要事項について説明があった。
7. 人事委員会報告
8. 会計委員会報告
9. 教務委員会報告
新3年に関し, スト解除後の授業日程, 4学期期末試験について説明があった。
10. 幹事会報告
改革問題のうち, 「教官自己規律」に関し報告と議論が行なわれた。
11. その他

6月21日(水) 定例教授会
於理4号館会議室

1. 前回議事承認
2. 人事異動等報告
3. 研究生の入学について
4. 転学科願出の件
5. 寄付申込について
6. 人事委員会報告
7. 会計委員会報告
8. 教務委員会報告
9. 総合計画委員会報告

河田委員長から, 現委員会は昨年2月以来約1年半経過しているので, この際改選して欲しい。また今後の委員会の役割についても再検討の要があることを指摘された。委員の改選は, 次回教授会でされ

ることになった。

10. 情報科学研究施設長内規(案)について
11. 単位互換制度実施に関する覚書(案)について
12. 幹事会報告

「教官自己規律」の問題、上記 11 の件および「大学院および学位制度に関する専門委員会の審議報告書」について報告があった。(後者については、別項参照)

13. その他

野外学術調査旅費および学生に対する——野外実習旅費の新設

- (1) 野外実習費
- (2) 学生野外実習指導旅費
- (3) 野外学術調査旅費

大学院および学位制度に関する専門委員会の審議報告書について

理学部幹事会

国立 10 大学理学部長会議について

理学系大学院博士課程をおく国立 10 大学理学部長会議は去る 4 月 27 日広島大学において開催された。

その結果まとめられた要望書を去る 5 月 31 日、6 月 1 日の両日広大、東大の理学部長が代表して関係方面に持参し説明を行なった。

記

1. 大学院の制度改革と拡充強化
 - 一、大学院の制度改革
 - 二、大学院の拡充強化
 - (1) 研究・教育要員の充実
 - (2) 設備の充実
 - (3) 助手の待遇改善
 - (4) 学生定員の調節
 - (5) 学生経費の増額
 - (6) 大学院学生の研究旅費の予算化
 - (7) 大学院学生の保障
 - A. 研究災害補償制度の確立
 - B. 奨学生の待遇改善
 - C. 大学院学生の研究補助制度
 - (8) 奨励研究生制度の改善
2. 付属研究施設の新設および拡充
 - (1) 新たに生まれつつある境界領域に対して、特色のある学部付属研究施設の新設
 - (2) 附属植物園等の整備充実
 - (3) 附属臨海・臨湖実験所の整備充実
3. 特殊装置および特殊施設の定員増と維持管理費の増額
4. 国際学術交流費の増額
5. 学科の新設、拡充改組、とくに生物学、地学、天文学および地球物理学の拡充整備
6. 講座および部門あたり基準面積の増加——とくに基準特例建物の取り扱い
7. 野外実習費の新設、学生野外実習指導旅費の増額、

標記の報告書は、表面は諸意見の併記の形式をとっているが、実質的には方向づけ、具体策に関し重要な主張・提案をしている。問題の重要性と報告書の影響力とから考え、理学部・理学系としてもこれらの内容を検討し賛否の表明をする必要がある。以下報告書の主張・提案などのうち主なものを記す。

1. (修士課程のあり方) 修士課程では、
 - イ) 専門性の高い職業人の養成を目的とし。
 - ロ) スクーリングが主体で、修論は必修としないなど比重を軽くする。
2. (博士課程のあり方)
 - イ) 博士課程の目的は研究者養成であるが。
 - ロ) 学位授与と課程修了とを相当に独立とし、単なる修了者は修士と称させる。
3. (両課程の関係)

従来の「つみあげ方式」とはかぎらず、むしろ「並列方式」が適当。博士課程の入学資格は能力本位で学歴を問わない。
4. (学部との関係)

学部の講座に基礎をおく原則は変らないが、弾力性を増し、

 - イ) 大学院専任教員もおく。
 - ロ) 学科等に対応しない専門課程等もおく。
 - ハ) 大学院専有の施設、設備、事務組織もおく。
5. (その他)
 - イ) 附属研の“参加”の形式の多様化
 - ロ) 学生の処遇(奨学制度)等の改善
 - ハ) 単位互換制、連合大学院などの構想
 - ニ) 学位の種類整理

教官人事異動(除退・休職)

氏名	所属	異動内容	発令年月日
増田 久弥	数学	助教授に昇任	47. 5. 1

氏名	所属	異動内容	発令年月日
川島誠一郎	動物	助教授に昇任	47. 5. 1
嶋田 拓	動物	講師に昇任	47. 5. 1
山田 尚勇	情報研	教授に採用	47. 6. 1
鈴木 功	化学	教育用計算機センター 講師に配置換	47. 6. 1
山下 泰正	天文	東京天文台助教授に配 置換	47. 7. 1
今村 峯雄	化学	助手に採用	47. 5. 20
堀越 叡	地質	助手配置換	47. 6. 1
柴田 文明	物理	助手に採用	47. 6. 20
吉村 宏和	天文	助手に採用	47. 7. 1

外国人研究員

教室 (所属)	国籍	氏名	現職	研究期間
地球物理	ソ連	S. A. Fedotov	ソビエト科学アカ デミーカムチ ャッカ火山研究 所長	昭47.6.8~ 昭47.7.8

理学博士学位授与者

昭和 47 年 5 月 15 日付授与者

	氏名	論文題目
植物学	宋 承達	Studies on the nitrogen and dry matter economy of a Lespedeza bicolor community (ヤマハギ群落の生長過程における窒素経済)
学位規則 第3条2 項該当	山本 久夫	インドール誘導体に関する研究
同	古寺 博	隣を添加したシリコンの電子スピン共鳴
同	小杉 正紀	脂肪酸化合物の遊離基的塩素化に対する構造と反応性
同	須田 英博	A Systematic Investigation of Muon Bundle Underground II Experiment (地下でのミュオン中間子束の系統的研究 II 実験)
同	雀 善根	Ga As 中の転位速度に対する不純物効果

昭和 47 年 6 月 12 日付授与者

学位規則 第3条2 項該当	根岸 章	The Chemistry of Episulfoxides. エピスルホキシドの化学
---------------------	------	---

	氏名	論文題目
学位規則 第3条2 項該当	祖父江義明	Faraday Rotation for Linearly Polarized Radio Waves from the Crad Nebula by the Solar Corona (太陽コロナによるかに星雲直線偏光電波のファラデー回転)

理系院生代表との協議

理系自治会の要望により、理系における教官代表と院生代表との協議が5月26日午後4時から約2時間に行われ、理学会会議室で行なわれた。教官側の出席者は大木(評議員),田丸(協議員),寺山(協議員),宮沢(学生委員),藤田(幹事)の各教授で、院生側の出席者は仲本委員長ほか4名であった。

院生側から提出された議題は、1) 院生の研究旅費、2) オーバー・ドクター問題、3) 研究災害に対する予防措置、および、4) その他(コピー代、図書、建物等)であった。1) および 3) について当局側の現時点での対策や努力内容が説明されたが、方角において院生側の要望に合致する面が多かった。2) については意見は平行なままで終始し、4) については、教官側により趣旨の聴取と事情の説明がなされた。(藤田宏記)

理学部職員組合との交渉

5月15日12時30分より14時まで、理学部職員組合の定期交渉が行なわれ、学部側は大木学部長代理、吉野事務長、杉森、奈良両主任が出席した。理職側の出席者は委員長、副委員長、書記長を含む約15名であった。組合側は5月19日の統一行動にむけて要求書を提出した。学部長代理は、賃上げ要求については、絶対額は別として国家公務員給与には問題点もあること、定員問題については、理学部としても大問題であり、大学院関係その他緊急の方面に人員増の概算要求を提出していることを述べ、総長を通じて関係方面にはたらきかけることとした。その他、2号館直室の改善、1号館中庭を整備して運動施設をつくることに対する補助の要求があり、これらについては検討することを約束した。

また、ストライキを含む組合活動に対して処分を出さないようとの要求もあったが、学部長代理は国家公務員法ではストライキは禁止されていることを指摘し、意見は平行線をたどった。

学部長（代理）と理職との交渉

月例の交渉が6月19日、12時30分から約時1間に亘って、理学部会議会で行なわれた。学部側の出席者は、大木（学部長の代理）植村両評議員、吉野事務長のほか3名で、理職側の出席者は、村田、山岸の正副委員長のほか約10名であった。

冒頭、理職側から、“学部長の当交渉への出席”が強く要望された。これにつき、大木評議員が、「学部長の欠席は健康上の事由などによるやむを得ない、かつ、特例的なものであり、原則としては出席して戴くべきものと承知している。学部長の欠席が交渉の停滞や意志の疏通の支障を来さないように努めるつもりである」と述べ諒解を求めた。

ほかに、理職から提出された議題は、1) 宿日直の件、2) 定員外2種職員の件、3) その他、である。

1)のうち、弁当代などの経済的な待遇に関する部分は、従来の討議の線に沿ったものであったが、宿日直の責任範囲等の規定に関する部分については、2月の交渉の趣旨に沿って理職が原案をつくること、新規定が定まるまでの期間は、大綱については人事院規則に従って考えてゆくことが確認された。

2)の内容は、「2種の臨時職員は週の出勤が5日におよぶ場合でも、通勤費などで1種にくらべ不遇である。何とかならないか」と訴えたものである。

3)は各種の説明を学部側に求めたものであるが、その中に1号館中庭におけるバレーコートのある件があり、大木評議員から「会計委員会で検討中であるが、少なくとも部分的な実現が期待される」と報告があった。

(藤田宏記)

教職員、学生懇親会について

恒例の教職員、学生の懇親会は、去る5月22日（月）午後3時から本学部附属植物園（小石川）で開かれた。

本年は葉桜の下での懇親会であったが、約300名の教職員、学生が参加して、ビールをのみながら歓談し、5時頃散会した。

五月祭について

恒例の五月祭といたい所だが、本年は異例にも、6月の23日（金）～25日（日）に催された。全学的に穩かに行なわれた模様である。

編集 塩田 徹 治

理・1号館315号室 電話内線 2866 または 3108